

1. 商品名	長期固定金利型住宅ローン（機構買取型）						
2. ご利用いただける方	<p>次の条件をすべて満たされる方</p> <p>1) お申込時の年齢が満70歳未満で、完済時の年齢が満80歳未満の方（親子リレー返済を利用される場合を除きます）</p> <p>2) 日本国籍の方、永住許可を受けている方または特別永住者の方</p> <p>3) 年収に占めるすべてのお借り入れ（フラット35を含みます）の年間返済額の割合（＝総返済負担率）が次の基準を満たしている方（収入を合算することもできます）</p> <table border="1" data-bbox="459 555 967 645"> <thead> <tr> <th>ご年収</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400万円未満</td> <td>30%以下</td> </tr> <tr> <td>400万円以上</td> <td>35%以下</td> </tr> </tbody> </table>	ご年収	基準	400万円未満	30%以下	400万円以上	35%以下
ご年収	基準						
400万円未満	30%以下						
400万円以上	35%以下						
3. ご融資資金のお使いみち	<p>お申込ご本人またはご親族がお住まいになるための住宅の建設資金または新築・中古住宅の購入資金</p> <p>*セカンドハウスにもご利用いただけます。</p> <p>*リフォーム資金にはご利用いただけません。</p>						
4. ご融資対象となる住宅	<p>○建設費（建築に併せて取得した土地の購入費も含みます）または購入価額が1億円以内（消費税込）</p> <p>○住宅の床面積が、以下の住宅</p> <table border="1" data-bbox="459 920 1318 987"> <tbody> <tr> <td>一戸建て住宅、連続建て住宅、重ね建て住宅の場合</td> <td>70㎡以上</td> </tr> <tr> <td>共同住宅（マンション等）の場合</td> <td>30㎡以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>*店舗付き住宅等の併用住宅の場合は、住宅部分の床面積が非住居部分（店舗、事務所等）の床面積以上であることが必要です。</p> <p>*連続建て住宅：共同建て（2戸以上の住宅で廊下、階段、広間等を共用する建て方のこと）以外の建て方で、2戸以上の住宅を横に連結する建て方のこと</p> <p>*重ね建て住宅：共同建て以外の建て方で、2戸以上の住宅を上を重ねる建て方のこと</p> <p>○住宅金融支援機構が指定する検査機関または適合証明技術者による物件検査を受け、所定の技術基準（住宅金融支援機構が定めたもの）に適合していることを証する証明書をご提出いただく必要があります（物件検査に要する費用については別途お客さまのご負担となります）。</p> <p>○保留地(※)の場合は、別途条件がございますので、くわしくは当行窓口にお問い合わせください。</p>	一戸建て住宅、連続建て住宅、重ね建て住宅の場合	70㎡以上	共同住宅（マンション等）の場合	30㎡以上		
一戸建て住宅、連続建て住宅、重ね建て住宅の場合	70㎡以上						
共同住宅（マンション等）の場合	30㎡以上						
5. ご融資金額	<p>100万円以上8,000万円以内で建設費（土地の購入費も含みます）または購入価額の90%以内（1万円きざみ）</p>						
6. ご融資期間	<p>次のいずれか短い年数（1年きざみ）が上限となります。</p> <p>1) 15年以上35年以内 （ただし、お申込ご本人または連帯債務者がお申込時に満60歳以上の場合は10年以上）</p> <p>2) 完済時の年齢が満80歳（80歳の誕生日の前日）となるまでの年数</p> <p>*20年以下のお借入期間を選択された場合、ご返済の途中でお借入期間を21年以上に変更することは原則としてできません。</p>						
7. ご融資日	<p>毎月10日から月末日までの当行営業日</p>						
8. ご融資利率 （ご融資利率につきましては窓口までお問い合わせください）	<p>○全期間固定金利</p> <p>○お借入期間（20年以下・21年以上）に応じてご融資利率が異なります。</p> <p>*借入期間中の金利の変動はありません。またご融資利率はご融資実行時の利率が適用になります</p>						

<p>9. ご返済方法 (具体的な返済額は窓口でお申しつけいただければ試算いたします)</p>	<p>「元利均等返済」「元金均等返済」のいずれかの方法で、毎月一定日にご返済用預金口座より自動引き落としさせていただきます。 (毎月返済と併用して半年ごと増額返済も利用可能です。半年ごと増額返済はご融資金額の40%以内とします。)</p> <p>【元利均等返済方式】 ○ご返済金額(元金と利息の合計額)は期間中変動しません。</p> <p>【元金均等返済方式】 ○ご返済金額(元金と利息の合計額)のうち、元金部分が一定です。 (ご返済金額は毎月変動します) *ご融資期間中の毎回の利息のご返済額は、その時点の元金残高と適用金利により、計算いたします。</p>
<p>10. 団体信用生命保険</p>	<p>住宅金融支援機構の機構団体信用生命保険特約制度へのご加入は任意です。 *ご加入される場合、別途特約料はお客さまのご負担となります。</p>
<p>11. 保証人</p>	<p>必要ありません。</p>
<p>12. 担保</p>	<p>ご融資の対象となる住宅およびその敷地に、住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定させていただきます。 *担保設定費用は別途お客さまのご負担となります。 *保留地(※)の場合は、別途条件がございますので、くわしくは当行窓口にお問い合わせください。</p>
<p>13. 火災保険</p>	<p>○ご返済を終了するまでの間、お借り入れの対象となる住宅に、住宅金融支援機構の定める要件を満たす火災保険を付けていただきます。 ○保険期間および火災保険料の払込方法は取扱金融機関によって異なります。 なお、敷地に抵当権を設定しない場合は、保険の満期日は最終のご返済日以降の日となるように、火災保険料の払込方法は長期一括払いにさせていただきます。また、火災保険金請求権に、住宅金融支援機構を質権者とする第1順位の質権を設定させていただきます。 *火災保険料はお客さまのご負担となります。また、住宅金融支援機構の特約火災保険はご利用いただけません。</p>
<p>14. 融資手数料</p>	<p>31,500円(消費税込) *ただし、ご融資の対象となる物件が保留地(※)上となる場合は105,000円(消費税込)となります。</p>
<p>15. 繰上返済手数料</p>	<p>必要ありません。</p>
<p>16. その他</p>	<p>一部繰上返済は毎月のご返済日となり、100万円以上のご返済となります。</p>

- お申込にあたっては、当行および住宅金融支援機構の審査がございます。審査の結果によってはご要望にお応えできない場合もございますのであらかじめご了承ください。
- この商品は、住宅金融支援機構の証券化支援事業を活用したローンです。住宅ローン債権はローン実行後、直ちに住宅金融支援機構へ債権譲渡されますが、ご融資利率やご融資期間等のご契約条件に変更はなく、ご返済に関するお手続き等は、引き続き当行が窓口となります。
- ※保留地とは、土地区画整理事業により整理された売却用の土地をいいます。

【ご案内】

当行は、お客さまとの間に生じた苦情・紛争の取扱いに関しまして、銀行法上の「指定紛争解決機関」として金融庁長官から指定を受けた一般社団法人全国銀行協会と契約を締結しております。  
当行が提供させていただいた商品・サービスに関しまして、何らかご不満な点がございましたら、当行に直接お申出をいただくほか、同協会が運営する全国銀行協会相談室に、ご相談・ご照会いただくことも可能です。

《ご連絡先》

一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室  
0570-017109 または 03-5252-3772

1. 商品名	長期固定金利型住宅ローン（機構買取型）						
2. ご利用いただける方	<p>次の条件をすべて満たされる方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 原則として、お借り換え対象となる住宅ローンの債務者と借換融資の申込人が同一であること（お借り換えに伴い債務者の追加は可能ですが、債務者の人数は2名までとなります）</li> <li>2) お申込時の年齢が満70歳未満で、完済時の年齢が満80歳未満の方（親子リレー返済を利用される場合を除きます）</li> <li>3) 日本国籍の方、永住許可を受けている方または特別永住者の方</li> <li>4) 年収に占めるすべてのお借り入れ（フラット35を含みます）の年間返済額の割合（＝総返済負担率）が次の基準を満たしている方（収入を合算することもできます）</li> </ol> <table border="1" data-bbox="459 640 967 730"> <thead> <tr> <th>ご年収</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400万円未満</td> <td>30%以下</td> </tr> <tr> <td>400万円以上</td> <td>35%以下</td> </tr> </tbody> </table> <ol style="list-style-type: none"> <li>5) 住宅取得時にお借り入れになった住宅ローンのお借入日から借換融資の申込日まで1年以上経過しており、かつ、借換融資の申込日までの直近1年間正常に返済している方</li> </ol>	ご年収	基準	400万円未満	30%以下	400万円以上	35%以下
ご年収	基準						
400万円未満	30%以下						
400万円以上	35%以下						
3. ご融資資金のお使いみち	<p>お申込ご本人またはご親族がお住まいになるための住宅の建設または新築・中古住宅の購入のための住宅ローンの借り換え資金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* セカンドハウスにもご利用いただけます。</li> <li>* リフォームのためのローンのお借り換えにはご利用いただけません</li> </ul>						
4. お借り換えの対象となる住宅ローンおよび住宅の要件	<p>○住宅取得時にお借り入れになった住宅ローンのお借入額が100万円以上8,000万円以下で、かつ、住宅の建設費または購入価額（土地の購入費も含みます）の100%以内</p> <p>○建設費（建築に併せて取得した土地の購入費も含みます）または購入価額が1億円以内（消費税込み）</p> <p>○住宅の床面積が、以下の住宅</p> <table border="1" data-bbox="459 1178 1318 1245"> <tbody> <tr> <td>一戸建て住宅、連続建て住宅、重ね建て住宅の場合</td> <td>70㎡以上</td> </tr> <tr> <td>共同住宅（マンション等）の場合</td> <td>30㎡以上</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 店舗付き住宅等の併用住宅の場合は、住宅部分の床面積が非住居部分（店舗、事務所等）の床面積以上であることが必要です。</li> <li>* 連続建て住宅：共同建て（2戸以上の住宅で廊下、階段、広間等を共用する建て方のこと）以外の建て方で、2戸以上の住宅を横に連結する建て方のこと</li> <li>* 重ね建て住宅：共同建て以外の建て方で、2戸以上の住宅を上を重ねる建て方のこと</li> </ul> <p>○原則、住宅金融支援機構が指定する検査機関または適合証明技術者による物件検査を受け、所定の技術基準（住宅金融支援機構が定めたもの）に適合していることを証する証明書をご提出いただく必要があります。（物件検査に要する費用については別途お客さまのご負担となります）</p> <p>○現在お住まいの住宅の建築確認日が昭和56年6月1日以降（不明の場合は表示登記における新築時期が昭和58年4月1日以降）の場合は上記の証明書に代り「【フラット35】借換対象住宅に関する確認書」をご提出いただきます。</p>	一戸建て住宅、連続建て住宅、重ね建て住宅の場合	70㎡以上	共同住宅（マンション等）の場合	30㎡以上		
一戸建て住宅、連続建て住宅、重ね建て住宅の場合	70㎡以上						
共同住宅（マンション等）の場合	30㎡以上						
5. ご融資金額	<p>100万円以上8,000万円以内で、「借り換え対象となる住宅ローンの残高」または「住宅金融支援機構による担保評価の額の200%」のいずれか低い額（1万円きざみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 借り換え対象となる住宅ローンの残高に検査機関または適合証明技術者で物件検査を受ける場合の物件検査手数料を加算することができます。</li> </ul>						
6. ご融資期間	<p>15年（*）以上で、かつ、次の1）または2）のいずれか短い年数（1年きざみ）が上限となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* お申込ご本人または連帯債務者がお申込時に満60歳以上の場合は、10年が下限となります。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 35年より住宅取得時にお借り入れになった住宅ローンのお借入日から借換融資の申込日までの経過期間（1年未満切り上げ）を控除した年数</li> </ol>						

	2) 完済時の年齢が満80歳(80歳の誕生日の前日)となるまでの年数 * 20年以下のお借入期間を選択された場合、ご返済の途中でお借入期間を21年以上に変更することは原則としてできません。
7. ご融資日	毎月10日から月末日までの当行営業日
8. ご融資利率 (ご融資利率につきましては窓口までお問い合わせください)	○全期間固定金利 ○お借入期間(20年以下・21年以上)に応じてご融資利率が異なります。 * 借入期間中の金利の変動はありません。またご融資利率はご融資実行時の利率が適用になります
9. ご返済方法 (具体的な返済額は窓口でお申しつけいただければ試算いたします)	「元利均等返済」「元金均等返済」のいずれかの方法で、毎月一定日にご返済用預金口座より自動引き落としさせていただきます。 (毎月返済と併用して半年ごと増額返済も利用可能です。半年ごと増額返済はご融資金額の40%以内とします。)  【元利均等返済方式】 ○ご返済金額(元金と利息の合計額)は期間中変動しません。  【元金均等返済方式】 ○ご返済金額(元金と利息の合計額)のうち、元金部分が一定です。 (ご返済金額は毎月変動します) * ご融資期間中の毎回の利息のご返済額は、その時点の元金残高と適用金利により、計算いたします。
10. 団体信用生命保険	住宅金融支援機構の機構団体信用生命保険特約制度へのご加入は任意です。 * ご加入される場合、別途特約料がお客さまのご負担になります。
11. 保証人	必要ありません。
12. 担保	ご融資の対象となる住宅およびその敷地に、住宅金融支援機構を抵当権とする第1順位の抵当権を設定させていただきます。 * 担保設定費用は別途お客さまのご負担となります。
13. 火災保険	○ご返済を終了するまでの間、お借り入れの対象となる住宅に、住宅金融支援機構の定める要件を満たす火災保険を付けていただきます。 ○お借り換え前に付保している火災保険が住宅金融支援機構の定める要件を満たしている場合には、そのまま継続していただくことができます。 ○保険期間および火災保険料の払込方法は取扱金融機関によって異なります。なお、敷地に抵当権を設定しない場合は、保険の満期日は最終のご返済日以降の日となるように、火災保険料の払込方法は長期一括払いにさせていただきます。また、火災保険金請求権に、住宅金融支援機構を質権者とする第1順位の質権を設定させていただきます。 * 火災保険料はお客さまのご負担となります。
14. 融資手数料	31,500円(消費税込)
15. 繰上返済手数料	必要ありません。
16. その他	一部繰上返済は毎月のご返済日となり、100万円以上のご返済となります。

- お申込にあたっては、当行および住宅金融支援機構の審査がございます。  
審査の結果によってはご要望にお応えできない場合もございますのであらかじめご了承ください。
- この商品は、住宅金融支援機構の証券化支援事業を活用したローンです。  
住宅ローン債権はローン実行後、直ちに住宅金融支援機構へ債権譲渡されますが、ご融資利率やご融資期間等のご契約条件に変更はなく、ご返済に関するお手続き等は、引き続き当行が窓口となります。

【ご案内】

当行は、お客さまとの間に生じた苦情・紛争の取扱に関しまして、銀行法上の「指定紛争解決機関」として金融庁長官から指定を受けた一般社団法人全国銀行協会と契約を締結しております。

当行が提供させていただいた商品・サービスに関しまして、何らかご不満な点がございましたら、当行に直接お申出をいただくほか、同協会が運営する全国銀行協会相談室に、ご相談・ご照会いただくことも可能です。

《ご連絡先》

一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室  
0570-017109 または 03-5252-3772